

くれよん共済加入事業所の皆様へ

日頃は、春日部商工会議所事業にご理解・ご協力を賜り誠に有難うございます。

新型コロナウイルス感染症により、日常生活にも様々な影響が影を落としており、皆様にも大変な毎日を過ごされている事と思います。また、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々にも心よりお見舞い申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様には、申請して頂くと、くれよん共済「病気入院見舞金」を給付させて頂いております。

政府の方針やアクサ生命保険の入院給付金の支払対象者の変更を受け、9月26日以降に新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、※重症化リスクの高い方々を除き、春日部商工会議所「くれよん共済」病気入院見舞金の対象外とさせていただきます。

9月25日迄に新型コロナウイルス感染症と診断された方は、ご申請頂ければこれまで通り病気入院見舞金を給付させていただきます。

ご不明な点は、下記連絡先へお問い合わせ下さい。よろしくお願い致します。

※重症化リスクの高い方々

①65歳以上の方

②入院を要する方

③重症化リスクがあり、新型コロナウイルス治療薬の投与又は新型コロナウイルス罹患により酸素投与が必要な方

④妊婦の方

お問い合わせ：春日部商工会議所 総務課 共済担当

TEL 048-763-1122